平成　　30　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	職員研修事業	会計名称	一般会計			担当課	総務課
		予算科目	2 款 1 項 1 目	事業番号	50	所属長名	河合浩二
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	影浦ひとみ
法令根拠等	地方公務員法　伊予市職員研修規定　伊予市人材育成基本方針					実施期間	【開始】 平成 18 年度
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造						【終了】 平成　年度（予定）
	効率的で透明性の高い行財政運営						■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	計画推進を担っていく職員の資質向上を図ることで、より市民サービスの向上を図ることに繋がる。						
事業の対象	市職員	事業の目的	伊予市人材育成基本方針に沿って職員の養成をしていくため、各研修を受講する事により、職員の資質・能力を総合的に向上させる。				
事業の内容（整備内容）	自治大学校、市町村アカデミー、国際アカデミー、愛媛県研修所への職員の派遣。各階層別研修の実施。自己啓発を行う職員への助成。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		582	1,671	0	0	0	673
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0
	一般財源	582	1,671	0	0	0	673
職員の人工（にんく）数		0.06	0.06				0.06
1人工当たりの人件費単価		8,017	7,982				7,982
※ 直接事業費＋人件費		1,063	2,150				1,152
主な実施主体		伊予市	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）				

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
研修所等への派遣	人	34	43	11	41
階層別研修等実施回数	回	1	5		3
職員研修助成人数	人	3	5	4	4

向こう５年間の直接事業費の推移（千円）	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計
	1,664	1,664	1,664	1,664		6,656

成果指標			単位
	指標	研修生の満足度アンケートを実施し、成果指標とする。	
	指標設定の考え方	職員の一般的・総合的な資質・能力の向上度合いを測る指標はないため、研修が職員のニーズに沿っているかを図る研修満足度を指標とした。	
	指標で表せない効果		

⇒

区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標 毎 年度
目標	100	100	100	100
実績	93.1	93.75		

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）									
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業成果・工夫した点	研修に派遣された職員は、ほぼ満足している。さまざまな学び、気付き、自己の改善につなげようとしている。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B	事業の苦労した点・課題	研修を受講した職員が、他の職員にも良い影響を波及できることを期待しているが、伝達講習として伝える場の設定など、より効果が期待できる方法の検討が必要である。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 職員の能力開発と資質向上を目指すには必要な事業である。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			所属長の課題認識	職員の意見・要望を聞き、効果的な研修カリキュラムを作成する必要がある。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				

施策を踏まえた判断	二次判定				
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		■	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		□	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

最終判断の経営者会議	事業の方向性		コメント欄
	□	さらに重点化する。	
	■	現状のまま継続する。	
	□	右記の点を見直しの上、継続する。	
	□	事業の縮小を行う。	
	□	事業の休止、廃止を行う。	